# 第1章 基本構想策定の趣旨

### 1 基本構想策定の趣旨と背景

私たちを取り巻く社会情勢は、人口減少や少子・高齢化の進行、地方分権、高度情報化、 国際化などの進展など、多方面にわたり大きく変化しています。

それに伴い、これまで資料(図書・雑誌や視聴覚資料)や情報の提供(貸出)が主な役割であった図書館も、本や資料の貸出にとどまらないサービス提供施設への移行が顕著となり、開架書架や閲覧席を広く確保した図書館やカフェを併設した図書館など「快適に過ごせる図書館」が主流となりました。

さらに近年では、子育て支援としてのブックスタート事業や、幼児期から児童・青少年期に読書習慣の形成や心の成長に資する図書の提供といった教育的な活動や人生 80 年時代を心の面で豊かに過ごすための生涯学習を、個人の学習の枠に留めるだけではなく、そこで培った経験や知識を地域や社会に還元する活動をする場であることが求められるようになりました。そして現在では、乳幼児から高齢者まで幅広い世代に利用されている図書館が、人と本、人と情報が出会うだけでなく、集う人と人がつながり、新たな交流が生まれることで、市街地のにぎわいづくりなどの相乗効果をもたらし、まちづくり全般に寄与する場所であることが求められています。

#### 閉架型

- 有料制・閉架式の閉鎖的空間
- ・利用者は資料を「閲覧させてもらう」

#### 勉強部屋型

- ・特別な人の場所
- ・高校生、受験生の自習のための場所

### 滞在型

· 大規模化・高機能化・IT化

#### 多機能型

・カフェ、ホールなどとの複合施設

#### 特化型

・特定の利用層や利用スタイルへの特化

戦前

1950年代

1970年代~1980年代

1990年代

2010年代

2020年代~

### 貸出型

- ・借りて帰って家で読む
- ・一般市民が日常利用する場所 (開架書架スペースが中心)

#### 図書館にとらわれない施設

- ・図書館法上の図書館から脱却
- ・本を軸として様々な機能を盛り 込んだにぎわい創出施設

図表 1-1 図書館のあり方の変化

また、図書館は、乳幼児から高齢者まで幅広い世代に利用されている施設であるため、 就学前における本に触れる機会の創出からはじまり、就学時における学習支援、そして退 職後の利用者の居場所としての役割まで、利用者のライフステージにより図書館の役割が 大きく異なります。利用者がこどもの頃から図書館に親しみ、ライフステージに応じて図 書館を使いこなしていくことをサポートできる体制を提供することも求められています。



図表 1-2 ライフステージごとの図書館の役割

### 2 基本構想の位置付け

こうした社会情勢の変化に合わせて図書館に求められる役割が変化する中で、新たに整備する図書館が、ライフステージごとに異なる利用者のニーズや多様化・複雑化する利用者のニーズに対応できるとともに、地域が抱える様々な課題解決の支援や、地域の実情に応じた情報提供サービスなど、幅広い観点から社会に貢献できるよう、必要な機能やサービス提供のあり方などを明らかにするため「常滑市図書館整備基本構想(以下、「本構想」という。)」を策定します。

本構想は、図書館を単独整備することを前提とし、多様な市民の意向を把握、反映し、本市における新たな図書館に求める施設像、役割、機能、運営内容、規模等の具体的な姿を示すものであり、<u>策定後の基本設計、実施設計に反映させるための基礎資料</u>として位置付けるとともに、**既存の図書館を含めた市全体のサービスを示す**ものです。

# 3 諸計画との関係

「<u>第6次常滑市総合計画</u>」は、2022(令和4)年度に市の最上位計画として策定されました。将来都市像を「とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市」を目指しています。

その実現のための目標の一つとして「みんなで創る、持続可能なまち」を掲げ、公共施設全体について、安全性を確保するため、適正な維持管理を行い、計画的な修繕により長寿命化を図るとともに、機能や配置の適正化、集約化、複合化を行うことで、施設量の適正化を図る公共施設マネジメントを推進することとし、具体的な計画として、「常滑市公共施設等総合管理計画」、またこれらの計画内容に沿った行動計画として位置付けられている「公共施設アクションプラン」を策定しています。

図書館については、令和7年3月の公共施設アクションプランの改訂により、常滑市民 文化会館(以下「文化会館」という。)や公民館との複合化ではなく、単独で整備する方 針とされました。

なお、本構想の策定は、中期期間 (2025(令和7)年度~2034(令和16)年度) の取組みに 位置付けられています。

# 第2章 図書館を取り巻く現状と課題

# 第1節 市の現状

### 1 地勢

本市は、愛知県知多半島の西海岸に位置し、北に知多市、東に阿久比町、半田市、武豊町、南に美浜町に隣接しています。市域は、55.90 km、東西6 km、南北15 km、海岸線19.8 kmの南北に細長い街であり、平安時代末期ころからの「古常滑」と呼ばれる焼き物の産地として知られ、瀬戸、信楽、越前、丹波、備前と並び、日本六古窯のひとつとされ、中でも最も古く最大の規模とされており、窯業は現在も主産業となっています。

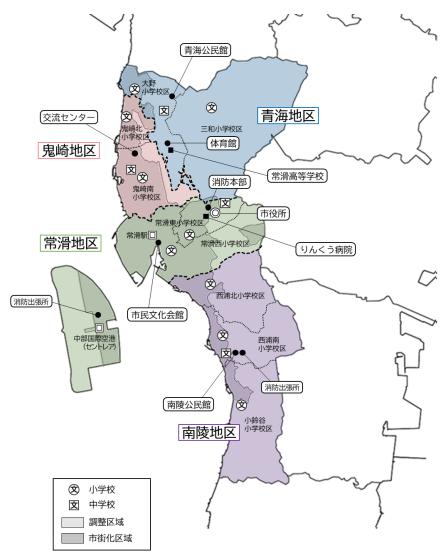
本市の地名「常滑」の由来については、万葉集にも用例があり、その土壌にあるのではないかとされています。「常」は「床」、「滑」は「滑らか」という意味で、「床」とは地盤のことです。古くから粘土層の露出が多く、その性質が滑らかなため「とこなめ」と呼び、そうした習俗が地名として定着していったと考えられています。



図表 2-1 位置図

本市は、昭和29年に、常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町および三和村の4町1村が合併して誕生し、その後、昭和32年に南部に隣接した小鈴谷町のうち、大谷、小鈴谷、広目及び坂井の4つの地区が市域に加わり、現在の常滑市となりました。

現在も、北から、<u>青海地区(三和・大野)・鬼崎地区・常滑地区・南陵地区(西浦・小</u> <u>鈴谷)という4つの地区</u>に分かれており、それぞれ異なる特色があります。



図表 2-2 公共施設等位置図

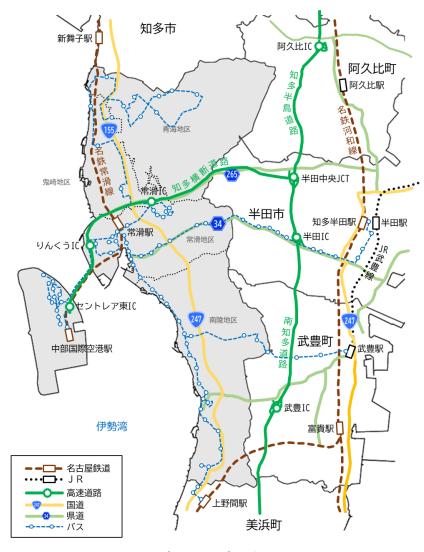
青海地区は、地区面積は4地区中最大ですが、地区面積に占める市街化区域の割合は 4地区で最小となっており、**農地としての土地利用が大半**です。

鬼崎地区は<u>地区面積の約7割が市街化区域</u>となっており、近年実施された土地区画整理事業や集合住宅の建設による人口定着がみられる地域です。

常滑地区は、都市拠点地区として名鉄常滑駅を中心に、行政機関、金融機関、ホテル等が集積しています。また市の中央部に位置するため、市役所、文化会館、中央公民館、知多半島りんくう病院等の<u>市全体で利用する施設が集中</u>しています。

南陵地区は、南北約8kmの長さがあり、地区面積は青海地区に次いで大きいですが、 <u>市街化区域は1割程度</u>と少なく、<u>公共交通はバスのみ</u>となります。地区の東部は農地・ 丘陵地となっています。

### 2 交通



図表 2-3 交通網図

# (1)鉄道

名古屋市・神宮前駅を起点とする名鉄常滑線が東海市、知多市、本市の西部を縦断し、 市内には、大野町駅、西之口駅、蒲池駅、榎戸駅、多屋駅、常滑駅、りんくう常滑駅、 中部国際空港駅と8駅があります。常滑駅から名古屋市中心部までは、名鉄特急で約30 分の距離にあり、南北の交通を担っています。



図表 2-4 駅別乗降客数(数値出典:マップあいち)

### (2)バス

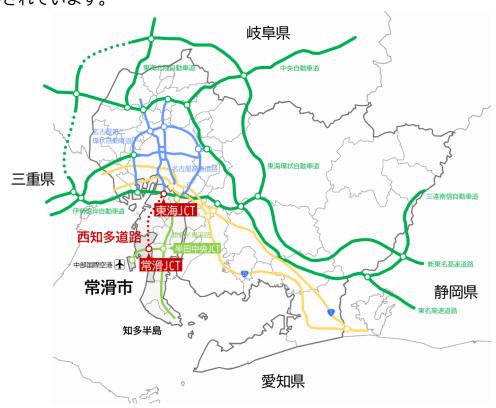
市内には**路線バス**や**コミュニティバス「グルーン」**が走っており、東に隣接する半田市、武豊町、南に隣接する美浜町へとアクセスできます。

コミュニティバスは、本市の北部エリア、市街地エリア、南部エリアを6台の電気自動車(EV)バスで循環しており、1日あたり約770人が利用しています。

### (3)道路

2005(平成17)年の中部国際空港の開港に合わせて、半田中央JCTから空港まで、知 多横断道路が整備されたこともあり、常滑ICから名古屋市中心部までは高速道路で約 30分と交通利便性が良いです。

また 2027(令和9)年には、東海市の伊勢湾岸自動車道・東海JCTから知多市を経由して、本市内にある知多横断道路に接続する常滑JCT(仮称)に至る、延長約 18.5 kmの自動車専用道路(西知多道路)の開通も予定されており、さらなるアクセスの向上が期待されています。



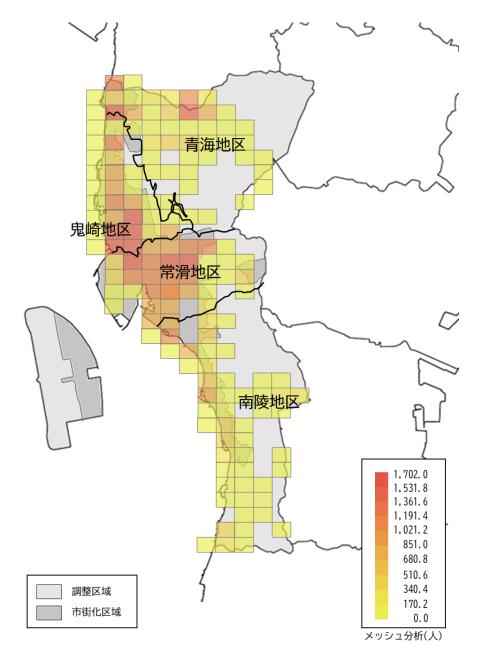
図表 2-5 愛知県広域幹線道路網図

# (4)航路

海上交通として、中部国際空港セントレアと三重県・津市を 45 分で結ぶ民間の高速船 が毎日運航しています。

### 3 人口分布・人口推移

# (1)人口分布

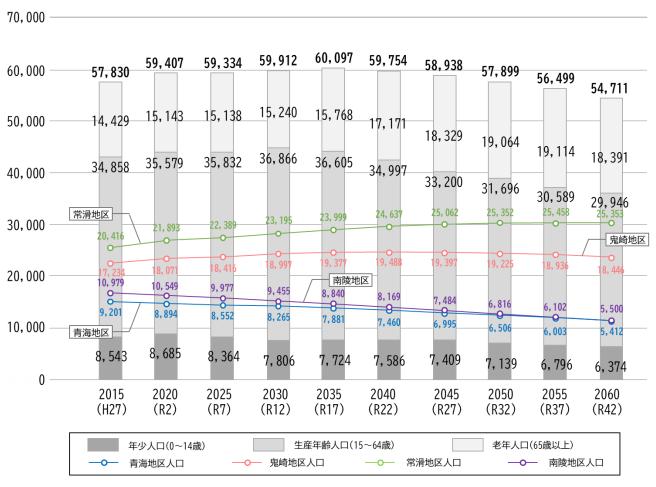


図表 2-6 人口分布(出典:RESAS 地域経済分析システム)

青海地区及び南陵地区は、伊勢湾岸沿いに市街化区域が設定されていることもあり、 地区の西側を中心に人口が集中する地区が点在しています。人口の多くは、市街化区域 の多い、鬼崎地区及び常滑地区に集中しており、その数は総人口の7割近くとなります。 また近年、区画整理事業を実施した、北汐見坂・虹の丘(鬼崎地区)と飛香台(常滑 地区)に特に集中しており、その数は総人口の15%になります。

### (2)総人口の推移

日本は今、人口減少社会に突入しており、国は 2014(平成 26)年 12 月にまち・ひと・ しごと創生総合戦略を公表し、人口問題から日本の現状と将来予測を明確にしました。 本市全体では、2035(令和 17)年頃までは緩やかな増加が続く見込みですが、2040(令 和 22)年には人口減少に転じ、その後、総人口の減少は加速し、2060(令和 42)年には 54,711人になる見込みです。



図表 2-7 将来人口の推計

26710		市全体		青海地区	鬼崎地区	常滑地区	南陵地区
3区分入口	3区分人口 2015(H27) 2055(R37) 2055(						
0~14歳	8,543人	6,796人	80%	64%	77%	106%	30%
15~64歳	34,858人	30,589人	88%	56%	99%	116%	41%
65歳~	14, 429人	19, 114人	132%	83%	166%	164%	94%
計	57,830人	56,499人	98%	65%	110%	125%	56%

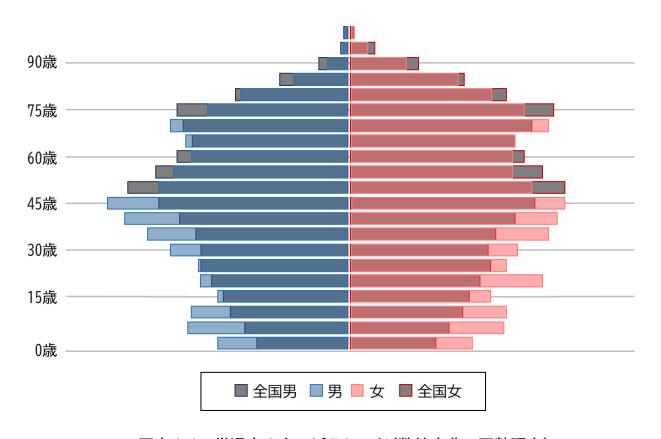
図表 2-8 地区別人口減少推測

地区別に見ると、将来の人口推計に差がみられ、<u>鬼崎地区・常滑地区が、人口増加・</u> 横ばい傾向であると推測される一方で、<u>青海地区・南陸地区は直線的に減少し続け2分</u> **の1程度に減少**すると推測されます。

## (3)人口ピラミッド

本市の人口ピラミッドを見てみると、全国と同じく「つぼ型」となっており、<u>少子・</u> **高齢化が進んでいる**ことがわかります。

一方で、年代に着目して見ると、30 代から 40 代前半、10 代未満に山があり、いずれも全国の人口割合よりも多くなっています。これは、市内の鬼崎地区・常滑地区で大規模な区画整理事業を進めたことにより、生産年齢人口が他自治体から流入するとともに、出生数が増えたことによるもので、<u>子育て世代が多いまち</u>であることがわかります。

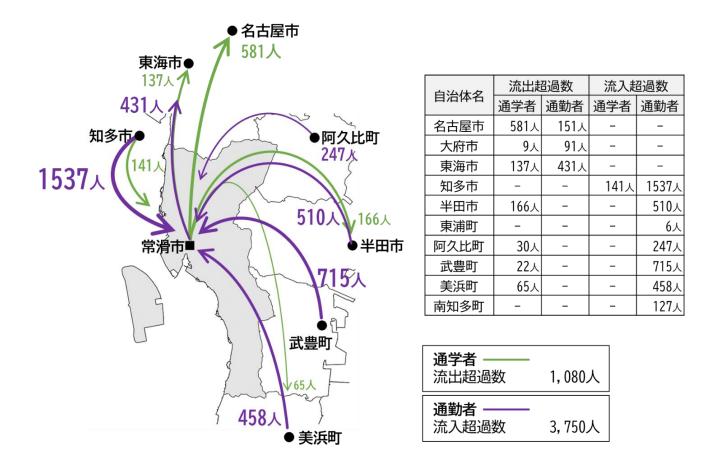


図表 2-9 常滑市の人口ピラミッド(数値出典:国勢調査)

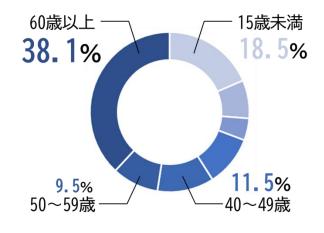
# (4)地域間流動

通勤者・通学者における1日の流出・流入状況をみると、通勤者が流入超過(3,750人)となっている一方で、通学者は流出超過(1,080人)となっています。また昼間人口が61,339人に対して、夜間人口は58,710人、昼夜間人口比率105.32%となっており、近隣他市町に比べても、昼間人口が多いことが特徴としてあげられます。

昼間人口から通勤・通学による流入人口を差し引いたものを年齢別に見ると <u>60 歳以</u> 上が 38.1%ともっとも多く、ついで <u>15 歳未満 18.5%</u>となっていることがわかります。



図表 2-10 域間流動(数値出典:RESAS/地域経済分析システム)



区分	①昼間人口	②流入者数	1-2
15歳未満	8454人	2人	8452人
15~24歳	5364人	1849人	3515人
25~29歳	3567人	1538人	2029人
30~39歳	7820人	3147人	4673人
40~49歳	9221人	3978人	5243人
50~59歳	7506人	3196人	4310人
60歳以上	19407人	2064人	17343人
計	61339人	15774人	45565人

図表 2-11 年齢別昼間人口(数値出典:RESAS/地域経済分析システム)

# 第2節 図書館の経緯

### 1 開館からの変遷・沿革

1909(明治 42)年 8 月図書館設置常滑尋常小学校内に町立常滑図書館を設置1949(昭和 24)年 9 月図書館開館町立常滑図書館開館1954(昭和 29)年 4 月常滑市図書館となる

1970(昭和 45)年 8 月 新館竣工 常滑市新開町1丁目 104 に新館が竣工される 「谷川文庫」 開設 9月 新館開館、展示活動開始 10月 新館開館 移動図書館「あおぞら号」巡回開始 1971(昭和 46)年 8 月 1982(昭和57)年4月 南陵公民館に分館(南陸分館)を開設 分館開設 1983(昭和58)年4月 青海公民館に分館(青海分館)を開設 分館開設 1988(昭和63)年3月 移動図書館「あおぞら号」廃止 4月 分館開設 鬼崎公民館に分館(鬼崎分館)を開設 図書館電算化オンラインシステム稼動 1990(平成 2)年 4 月 「谷川徹三文庫」整備 1999(平成 11)年 3 月 図書資料のバーコード化完了 2006(平成 18)年 1 月 「谷川徹三文庫」を開架化 2009(平成 21)年 4 月 指定管理 指定管理者制度を導入 鬼崎公民館の市民交流センターへの転用に伴 2014(平成 26)年 3 月 分館廃止 い、鬼崎分館が25年の幕を閉じる 6月 市民交流センターで予約本の受取とブックポ ストによる返却本の回収を開始 2017(平成 29)年 12 月 「新常滑市立図書館あり方検討委員会」発足 2019(令和元)年6月 「図書館の今後の方針について」説明会を実施 2021(令和 3)年 9 月 本館閉館 耐震性能が不足していることから本館を閉館 2021(令和 3)年10月 分散移転に伴う休館(~令和4年1月)

| 3022(令和 4年) 1月 | 分散移転 | 新庁舎内にこども図書室を開室 | 青海分館を本館 | 大会館で予約本の受取とブックポストによる返却本の回収を開始 | 図書館旧本館解体 | 図書館は単独整備 | とする方針を含む常滑市公共施設アクションプラン(中期計画)を策定 | 「常滑市立図書館基本構想策定委員会」発足図書館の今後のあり方を考える | 「市民ワークショップ」を開催(全4回)

### 2 分散移転までの経緯

図書館旧本館については、早期の建替えが困難なこと、耐震改修と老朽化対策を実施してもコンクリート自体の劣化の進行により中長期的に安心して使い続けることができない。こと、複合化による整備を見据えできるだけ経費を縮減したいことなどから、<u>閉館し、分散移転をする方針</u>としました。

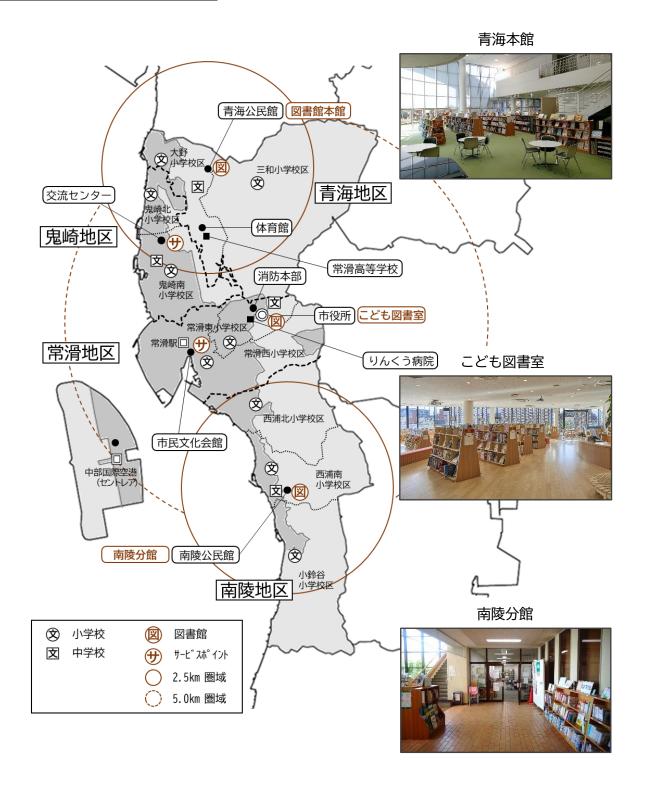
分散移転により、旧本館にあった一般書は青海・南陵の各分館へ、児童書については、 庁舎内に新設するこども図書室へ移動しました。また<u>事務機能・閉架図書は青海分館へ</u> 移転し、青海分館を本館とし、展示室や学習室の機能は、庁舎や文化会館・公民館へ移 転することで、現在の姿となっています。

年月	計画等	内容
2016(平成 28)年 4月	公共施設等総合管理計画	旧耐震基準、耐震診断未実施
2018(平成 30)年 2月	公共施設あり方検討特別委員 会	庁舎+図書館+中央公民館・文化会館を複合整備する方針を表明 (※ホール規模は300席程度)
2018(平成 30)年2月	公共施設アクションプラン (前期計画)(案)	文化会館利用者から 4,500 筆の反対 署名(文化会館の存続又は 500 席規 模のホール維持)
2018(平成 30)年3月	公共施設アクションプラン (前期計画)	庁舎は単独整備 図書館は、アクションプラン前期計画期間(2018(平成30)年~2024(令和6)年)に、文化会館・中央公民館と複合化の方針に変更(その後、中期計画期間(2025(令和7)年~2034(令和16)年に変更)
2018(平成 30)年	耐震診断の実施	補正予算により、耐震診断を実施 「 <u>耐震性なし</u> 」
2019(令和元)年 5月	市議会協議会	複合化までの臨時措置として、 <u>図書</u> 館本館機能を分散移転させる方針
2019(令和元)年 ~ 2020(令和2)年	分散移転のための施設整備	青海公民館への <u>閉架書庫</u> 増築、 庁舎内に <u>こども図書室</u> 整備など
2022(令和4)年 1月	本館機能の分散移転	公民館の用途区画の都合より、 「図書館法上の図書館」から外れる 青海本館、南陵分館、こども図書室の 3館体制へ

図表 2-12 分散移転の経緯

# 第3節 図書館の現状

常滑市立図書館は、青海本館と2つの分館(南陵分館及びこども図書室)により運営しています。各館はネットワーク化しており、来館、電話又はインターネットにより予約することが可能です。また市内にはその他にサービスポイントが2か所(文化会館及びとこなめ市民交流センター)あり、予約本の受取と本の返却が可能です。



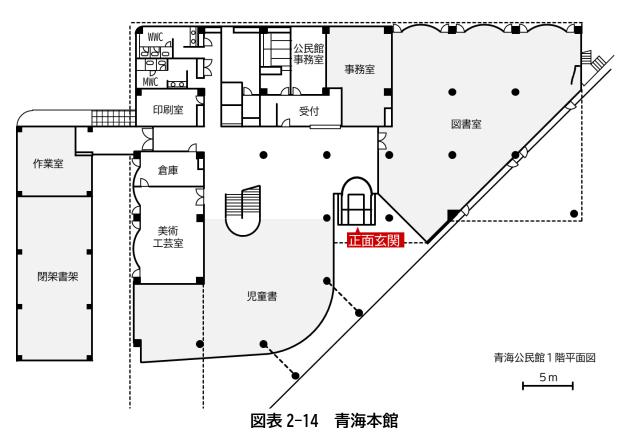
図表 2-13 市内全域の図書サービス

# 1 施設の概要

現図書館の施設の概要は以下のとおりです。

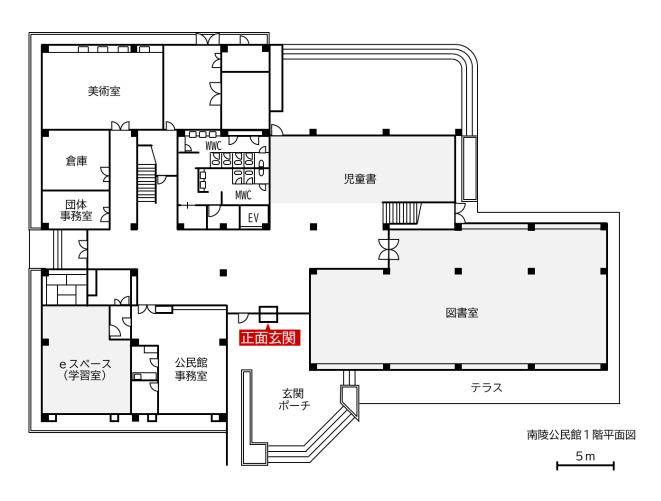
# (1)青海本館

施	設	名	青海本館
所	在	地	〒479-0005 常滑市大塚町 177 番地(青海公民館内)
構		造	鉄筋コンクリート造(閉架書庫等は鉄骨造)
建	物面	積	2, 203 m <sup>2</sup>
室	面	積	約 700 ㎡ (※閉架書庫・事務室等を含む)
開	館	日	1983(昭和58)年4月1日
開	館時	間	午前 10 時~午後 5 時 30 分
刑	阳时	印	平日(火曜日から金曜日)は午前10時から午後7時まで開館
			① 月曜日(月曜日が祝日のときは次の平日に休館)
休	館	日	② 毎月末日(月末日が土日祝日のときは直前の平日に休館)
I VI	口口	Н	③ 年末年始(12月28日~翌年1月4日)
			④ 特別整理期間(毎年1回15日以内)
蔵	書冊	数	118,554 冊 雑誌を除く
備		考	法令上は公民館図書室、 <u>図書館本館機能を担う</u>
I/H		75	分散移転時に <u>閉架書庫</u> を増築



# (2)南陵分館

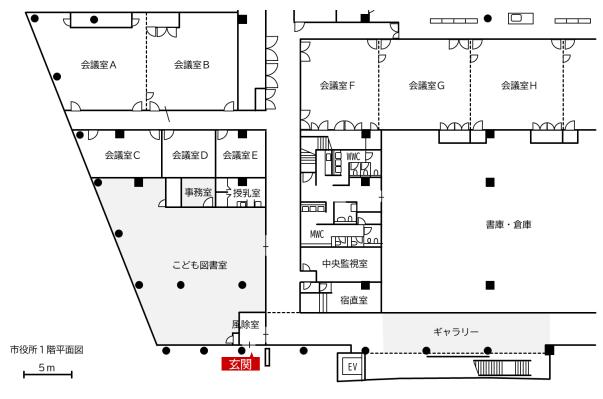
施	設	名	南陵分館			
所	在	地	〒479-0805 常滑市苅屋字加茂 151 番地(南陵公民館内)			
構		造	鉄筋コンクリート造			
建	物面	積	2, 076 m <sup>2</sup>			
室	面	積	約 400 m <sup>2</sup>			
開	館	日	1982(昭和 57)年4月1日			
開	館時	間	午前 10 時~午後 5 時 30 分			
			① 月曜日(月曜日が祝日のときは次の平日に休館)			
休	合宁		② 毎月末日(月末日が土日祝日のときは直前の平日に休館)			
1/N	休 館 日 (3) 年末年始(12月28日~翌年1月4日)					
			④ 特別整理期間(毎年1回15日以内)			
蔵	書冊	数	36,804 冊 雑誌を除く			
備	·	考	分散移転後にeスペース(学習室)を整備			



図表 2-15 南陵分館

# (3)こども図書室

施	設	名	こども図書室
所	在	地	〒479-8610 常滑市飛香台3丁目3番地の5(常滑市役所内)
構		造	鉄骨造
建	物面	積	19, 443 m <sup>2</sup>
室	面	積	約 231 ㎡
開	館	日	2022(令和4)年1月18日
開	館時	間	午前 10 時~午後 5 時 30 分
休	館	日	<ul><li>① 月曜日(月曜日が祝日のときは次の平日に休館)</li><li>② 毎月末日(月末日が土日祝日のときは直前の平日に休館)</li><li>③ 年末年始(12月28日~翌年1月4日)</li><li>④ 特別整理期間(毎年1回15日以内)</li></ul>
蔵	書冊	数	17,577 冊 雑誌を除く



図表 2-14 こども図書室

# (4)サービスポイント

市内には、文化会館及びとこなめ市民交流センターの2か所にサービスポイントがあり、予約本の受取と本の返却が可能です。

# (5)学習室

分散移転に伴い、文化会館内に学習室(30 席)を設けています。 また南陵公民館内には、eスペース(学習室:25 席)があります。

### 2 施設の管理運営

2009(平成21)年4月から、図書館の管理運営を<u>指定管理者に全面委託</u>しています。現在、第4期目で2023(令和5)年から2027(令和9)年度までの指定期間となっています。なお、主な業務内容等については、次のとおりです。

## (1)職員

スタッフ 21 人 (館長1人、チーフ1人、サブチーフ1人、スタッフ 18 人) うち司書資格をもつ者 11 人

### (2)事業

- ア) 図書館資料の収集、整理、保存に関する業務
- イ)個人貸出
- ウ) 読書会、研究会、各種の鑑賞会及び展覧会等の主催並びに奨励
- 工) 館報、その他の読書資料の発行及び配布
- オ)時事に関する情報及び参考資料の収集、紹介並びに提供
- カ) 視聴覚資料の収集並びに貸出

### (3)利用方法

- ア)利用者 日本に在住の方、及び館長が認める者
- イ)館外貸出 本館、分館共通(図書館利用カード共通) 図書、雑誌 (バックナンバー)、紙芝居及びカセットテープ・CDを 合せて1人20点まで(内CDは3点まで)
- ウ)貸出期間2週間以内、貴重図書は特別貸出、参考資料は貸出禁止

# (4)経費

(単位:千円)

区分	2024(令和 6)年度	2024(令和 6)年度	2025(令和7)年度
区分	当初予算額	決 算 額	当初予算額
図書館費(A+B)	78, 793	81, 414	78, 793
A 人件費	47,000	48, 706	47,000
B 物件費(a+b)	31, 793	32, 708	31, 793
a 資料費	10, 330	10, 334	10, 330
b その他	21, 463	22, 374	21, 463

図表 2-16 運営経費

### 3 図書資料

### (1)館別収集方針及び蔵書構成

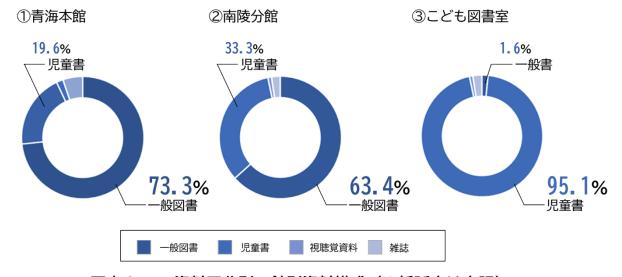
現図書館の資料数は、2025(令和7)年3月31日現在180,832冊となってます。

分散移転により、各館に配置する資料の特徴としては、青海本館には、全ての市民の要望に適合するよう資料を配置している一方、南陵分館では、一般書は実用書や読み物・小説を主軸に整備し、参考書は一般的な辞書や事典類、地域資料は常滑市に関するものとしています。また、こども図書室については、中学生以下の子供を対象とした資料を中心に整備し、一般書は保護者向け、子育て関連資料を整備しています。

なお、2023(令和5)年から、とこなめ陶の森陶芸研究所の設計者である堀口捨己関連の一部資料をとこなめ陶の森において管理しています。

(単位:冊)

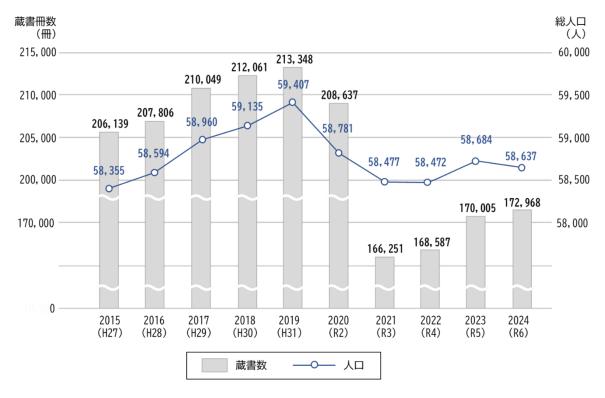
資	料区	分	青海本館	南陵分館	こども図書室	とこなめ陶の森	計
	般	串	90, 496	23, 306	291	10	114, 103
	総	記	(3,606)	(524)	(6)	(0)	(4, 136)
	哲	学	(4, 856)	(955)	(14)	(0)	(5,825)
	焚	史	(8, 187)	(1,572)	(0)	(0)	(9, 759)
3 1	社会和		(10, 564)	(2, 261)	(30)	(0)	(12,855)
4	自然和	学	(5, 278)	(1, 980)	(19)	(0)	(7, 277)
	技	術	(6,707)	(2, 713)	(220)	(6)	(9,646)
6 ī	産	業	(3, 269)	(1, 229)	(0)	(0)	(4, 498)
7 =	芸	術	(16, 422)	(2, 827)	(2)	(4)	(19, 255)
8 7	Ē	語	(1, 214)	(594)	(0)	(0)	(1,808)
9 :	文	学	(30, 393)	(8, 651)	(0)	(0)	(39, 044)
Υ		Α	1, 271	577	0	0	1,848
児	童	書	23, 855	12, 266	16, 673	0	52, 794
紙	芝	居	712	289	450	0	1, 451
力セッ	ットテ	ープ	434	0	0	0	434
С		О	1, 785	365	163	0	2, 313
D	V	О	1	1	0	0	2
雑		誌	6, 577	874	435	1	7, 887
	計		125, 131	37, 678	18, 012	11	180,832



図表 2-17 資料区分別・館別資料構成(※括弧内は内訳)

### (2)蔵書冊数の推移

蔵書冊数(紙芝居・視聴覚資料・雑誌を除き、園文庫を含む。)の推移を見ると、2020(令和2)年度までは20万冊を超える蔵書がありましたが、2021(令和3)年度より8割程度 に減少しています。これは、分散移転にあたり、「常滑市立図書館分散移転に向けた除籍計画」を策定し、図書館資料の整理を行ったためです。



図表 2-18 蔵書の推移

# (3)分散移転にあたり行った図書館資料の整理

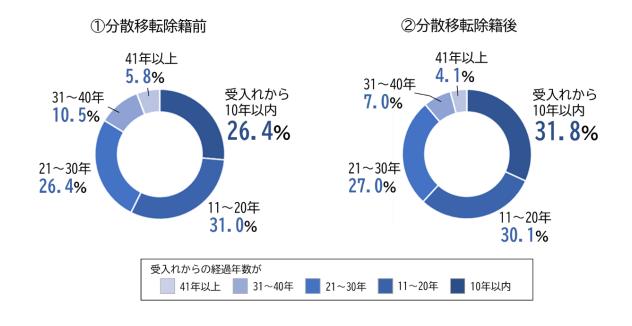
「常滑市立図書館分散移転に向けた除籍計画」では、それまで明文規定がなく運営上で引き継がれていた除籍の考え方を基本として、資料区分や分類ごとに個別の検討を加えて<u>具体的な除籍基準を定めました</u>。この基準により除籍対象としたものについて、さらに個別に除籍可否の検討を加えて除籍しました。

その結果、受入れから10年以内の資料の割合が高くなりました。

資料区分	除籍対象外としたもの	除籍対象としたもの
共通基準	<ul><li>・受入れから7年を経過しないもの</li><li>・図書館の運営やレファレンスに役立つもの</li><li>・常滑市に関連するもの</li></ul>	・複本のうち、地域資料は4冊、児童書は3冊、一般書は1冊を超えて所蔵するもの(ブックトークや団体貸出で需要があるものを除く。)
	・窯業、陶芸関係 ・谷川徹三文庫、貴重資料 ・雑誌は保存年限に従う	

除籍対象外としたもの	除籍対象としたもの
・大活字本	・受入れから7年を経過し、直近5年間
・主要な思想や著作を網羅した全集、特定の	に1度も貸出のなかったもの
作家の全集	・観光ガイド、情報科学など情報の入れ
・郷土にゆかりのある著者のもの	替わりの激しい一部分野は受入れから
・美術書のうち資料的価値の高いもの	3年を経過したもの
	・家政学などの実用書で受入れから7年
	を経過したもの
_	・貸出禁止以外の資料で受入れから7年
	を経過し、貸出回数累計が0回のもの
	・インターネット上で公表されているも
	の
・中日新聞縮刷版(全国版)で受入れから20	・受入れから7年を経過したもの
年以内	
・中日新聞地方版縮刷版(愛知県知多版)	
・点字絵本、触って楽しむ絵本、大型絵本、	・受入れから7年を経過し、直近5年間
一部の外国語の絵本	に一度も貸出のなかったもの
・長く読み継がれ定評のあるもの	・こども図書室用に買い替えるもの
・郷土にゆかりのある著者のもの	
・文芸、口頭表現に分類されるCD	・受入れから7年を経過し、直近5年間
・式典、行事などに使用するCD	の貸出累計が5回以下のカセットテー
	プ
	・受入れから7年を経過し、直近5年間
	に一度も貸出のなかったCD
・永年保存のもの(窯業、陶芸、美術、絵本	・雑誌ごとに定められた保存年限を過ぎ
	たもの
の、地域資料に準じるものなど)	
	・大活字本 ・主要な思想や著作を網羅した全集、特定の作家の全集 ・郷土にゆかりのある著者のもの ・美術書のうち資料的価値の高いもの  ・中日新聞縮刷版(全国版)で受入れから20年以内 ・中日新聞地方版縮刷版(愛知県知多版) ・点字絵本、触って楽しむ絵本、大型絵本、一部の外国語の絵本 ・長く読み継がれ定評のあるもの ・郷土にゆかりのある著者のもの ・文芸、口頭表現に分類されるCD ・式典、行事などに使用するCD  ・永年保存のもの(窯業、陶芸、美術、絵本形態の幼年雑誌で資料的価値の高いも

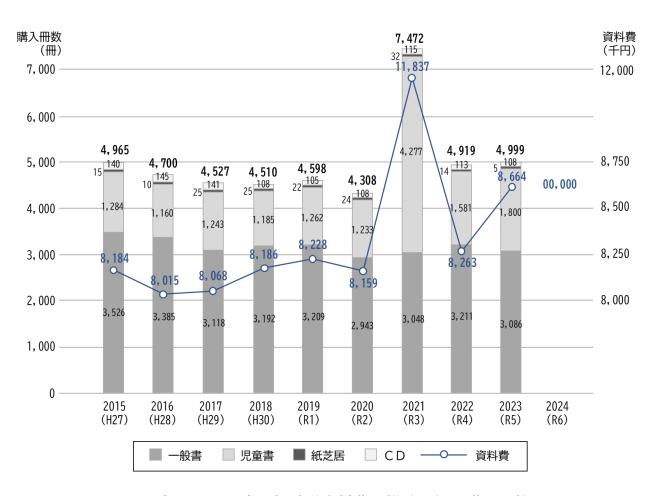
図表 2-19 分散移転にあたり行った除籍の主な基準



図表 2-20 分散移転除籍前後における受入年度別蔵書構成

### (4)資料費と年間購入冊数の推移

図書館資料費は、指定管理者制度の第2期目以降、<u>指定管理料から10,000 千円以上を</u><u>充てる</u>こととしており、図書、雑誌、新聞、視聴覚資料、園文庫に配分しています。このうち、<u>図書及び視聴覚資料に係る資料費</u>は、おおむね800 万円から870 万円の間で推移しています。2021(令和3)年度は、<u>こども図書室を新設</u>したため、児童書の購入冊数及び資料費が一時的に増加しています。



図表 2-21 図書・視聴覚資料費の推移と年間購入冊数

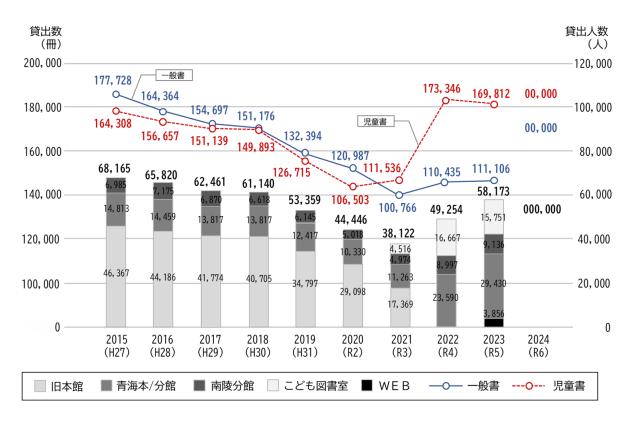
### 4 図書館の利用状況

## (1)利用者数と貸出冊数の推移

現図書館の個人貸出人数の推移を見てみると、2015(平成27)年度以降減少傾向にあり、2019(平成31)年には6万人を切っています。また、個人貸出冊数も減少傾向にあり、一般・児童ともに、2015(平成27)年に比べ、大幅に減少しています。

一方で、2021(令和3)年の分散移転において、<u>こども図書室を整備</u>するとともに<u>青</u> 海本館及び南陵分館に児童書の開架スペースを増やした</u>ことにより、児童書の貸出冊数 は大幅に増えています。

なお、2019 (平成31)年から2021 (令和3)年は新型コロナウイルス感染症による閉館、2021 (令和3)年は分散移転による閉館が影響しているものと考えられます。

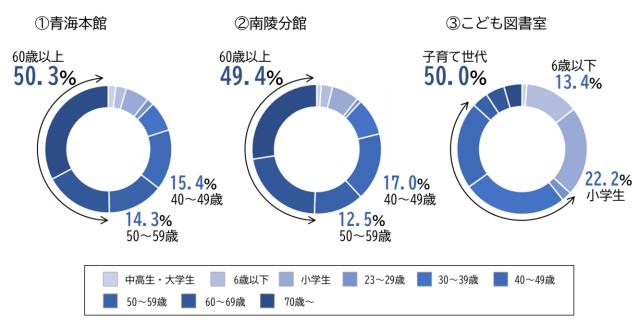


図表 2-22 利用者数と貸出冊数の推移

# (2)利用者の年齢構成

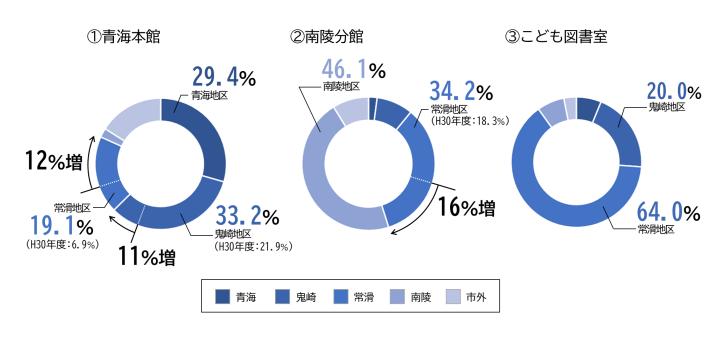
図書館利用者の年齢構成をみると、青海本館及び南陵分館ともに、同じ構成となっておりますが、人口における年齢構成や年齢別の昼間人口に比べて、60歳以上の利用が多くなっているのが特徴です。

一方でこども図書室については、<u>子育て世代とその子供の利用が多く、全体の8割以</u> 上を占めていることがわかります。



図表 2-23 利用者数の年齢構成 - 2024 (令和6) 年度 -

# (3)利用者の地区別属性



図表 2-24 利用者数の地区別属性 - 2024(令和6)年度 -

分散移転後の各図書館の利用者を地区別にみると、新型コロナウイルス感染症による 閉館の影響がない2018(平成30)年と比較すると、**青海本館では鬼崎地区の割合が11%**、 **常滑地区の割合が12%増えている**ことがわかります。また**南陵分館では、常滑地区の割 合が16%増えて**います。各地区の詳細をみると、鬼崎地区の南部の住民の多くが分散移 転前は旧図書館本館を利用していたことがわかります。また旧本館を利用していた常滑 地区の利用者の7割が青海本館に移動していることがわかります。

### 青海本館の増加数

地区	平成30年度	令和6年度	増加率
鬼崎地区			
西之口	1314人	1735人	1.3倍
蒲池	439人	748人	1.7倍
榎 戸	789人	2644人	3.4倍
多屋	489人	2821人	5.8倍

地区	平成30年度	令和6年度	増加率
常滑地区			
北条	597人	2730人	4.6倍
瀬木	187人	695人	3.7倍
奥 条	115人	575人	5.0倍
市場	2人	158人	79.0倍
山方	50人	330人	6.6倍
保 示	7人	94人	13.4倍

### 南陵分館の増加数

地区	平成30年度	令和6年度	増加率
常滑地区			
北条	394人	924人	2.3倍
瀬木	279人	327人	1.2倍
奥条	283人	570人	2.0倍
市場	5人	141人	28.2倍
山方	233人	313人	1.3倍
保 示	17人	249人	14.6倍

図表 2-25 利用者数の地区別属性の詳細比較

# 第4節 同規模自治体との比較

別紙の同規模自治体との比較表を参照のこと (出典・作成者「図書館総合研究所」)

# 第5節 学校図書館の現状

大野小学校、鬼崎北小学校、鬼崎南小学校、常滑東小学校、西浦北小学校、小鈴谷小学校の6校は図書室を2室、それ以外の7校は図書室を1室有しています。

市内 13 校のうち、<u>12 校は学校図書館図書標準を上回る蔵書</u>を有していますが、常滑中 学校は標準に達していません。

また、<u>全ての学校に司書教諭が配置</u>されていますが、<u>学校司書は配置されていません</u>。 司書教諭は通常級や特別支援学級の担任も担っており、司書教諭とは別に図書担当教諭を 置いている学校もあります。購入図書の選定や、配架・蔵書点検などの管理に十分な時間 をかけられない状況も見受けられます。

国が進める「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒に1人1台のタブレット端末 と通信ネットワーク環境が整備されたことを受け、インターネットを活用した調べ学習も 進んできています。

授業における使用以外での学校図書館の開館状況は各校の事情により異なっていますが、 小学校では大放課と昼放課に貸出を行う学校が多く、中学校は昼放課に貸出を行っていま す。朝や帰りにも貸出を行う学校もあります。貸出手続きは主に図書委員が行っています。

(単位:冊)

学校名	学校図書館 図書標準(A)	蔵書冊数 (B)	過不足 (B-A)
三和小学校	7,000	8,140	1,140
大野小学校	7,960	10,766	2,806
鬼崎北小学校	7,960	11,140	3,180
鬼崎南小学校	12,760	13,510	750
常滑西小学校	12,360	14,205	1,845
常滑東小学校	13,360	16,090	2,730
西浦北小学校	7,000	7,051	51
西浦南小学校	6,040	7,297	1,257
小鈴谷小学校	6,520	8,338	1,818

※蔵書冊数は、令和7年度学校経営案より

図表 2-26 小学校の学校図書館図書標準と蔵書冊数

(単位:冊)

学校名	学校図書館 図書標準(A)	蔵書冊数 (B)	過不足 (B-A)
青海中学校	8,480	9,875	1,395
鬼崎中学校	13,920	15,856	1,936
常滑中学校	16,480	15,441	-1,039
南陵中学校	10,160	12,777	2,617

※蔵書冊数は、令和7年度学校経営案より

図表 2-27 中学校の学校図書館図書標準と蔵書冊数

# 第6節 ニーズの把握

1 利用者アンケート調査

資料6

- 2 市民ワークショップ3 中学生アンケート